

## 令和6年度第1回豊能町総合教育会議 会議録

日 時：令和6年8月28日（水） 午後3時35分～午後4時30分

場 所：豊能町役場 2階大会議室

出席者：構成員 上浦登町長（議長） 板倉忠教育長 宮崎純光教育長職務代理

坂口敏子委員 富永彰一委員 馬渡秀徳委員 小松郁夫委員

出席者 高木副町長 仙波こども未来部長 池田教育総務課長

大石義務教育課課長補佐 高田こども育成課長 中谷生涯学習課長

事務局 入江総務部長 山内総合政策課長 黒田総合政策課長補佐 松尾主事

傍聴希望者 5名

### 会議次第

#### 1. 開会

#### 2. 議題

- ・豊能町東地区における学校の場所について

#### 3. その他

#### 4. 閉会

開会 午後3時35分

議長（町長）

（冒頭あいさつ）

議長（町長）

これより令和6年度第1回豊能町総合教育会議を開催する。

豊能町総合教育会議設置要綱第4条第1項において町長が議長となると定められており、その規定に従って進める。

なお、事前に受付をしている傍聴希望者は5名である。

豊能町総合教育会議公開要領第3条第1項第2号の規定に基づき、入場を許可する。

【 傍聴者入場 】

議事に先立ち、まずは資料の確認及び資料１の設置要綱について事務局からお願いする。

事務局

【 資料の確認及び資料１の説明 】

議長（町長）

それでは次第に従い議事を進める。

本日の議題は、「豊能町東地区における学校の場所について」としており、東地区の義務教育学校の場所を見直し、東能勢小学校とすることについて、委員の皆様にお諮りし、協議したい。

それではまず協議をするに至った経過や町の考え方について、説明したい。

資料２について、表面は、豊能町役場周辺における構想等の現状と課題について、東地区の義務教育学校の整備の他、役場周辺で現在取り組んでいる事業や、役場周辺の地域を想定した構想や、計画を挙げたうえで、義務教育学校の開校の他、東地区の課題である、地域の活性化やにぎわいづくり、防災拠点の充実強化、持続可能なまちづくりにどう取り組んでいくのかを整理したものである。

裏面は、東地区の将来を見据えたまちづくりに向けて、現状の課題に対し、町が取り組んでいる施策や今後の対応、東地区の将来を見据えた考え方について整理したものである。

東地区の学校と地域をともに発展させていくために、現在、地域の活性化や持続可能なまちづくりに向け取り組んでいる施策に加えて、表面に記載の構想や計画に取り組む必要があると考えており、義務教育学校の開校に向けた準備が進む状況の中、義務教育学校の開校、公共施設の再編、本庁舎の耐震化、道の駅の整備といった課題にどう取り組んでいくのか、検討を行ってきた。

その中で、この間、議会にも、こうした状況について説明し、意見を聞いたところ、議会から、資料３に示した提言書をいただいた。

その提言書には、①、現在、東能勢中学校の場所で進めている東地区の小中一貫校を東能勢小学校で開校することを再度検討すること。

②50年後の未来を見据え、東能勢中学校の敷地全体を含め、東地区の公共施設再編等、まちづくり全体の検討を行うこと。

③役場本庁について、建替え、耐震化、移転など方向性を早急に示すことが示されている。

こうした提言も踏まえながら、考え方を整理したなかで、東地区の将来を見据え、学校と地域全体をどのように発展させていくにはどうすればいいのか考えた場合、東能勢中学校の敷地を含めて、東地区の活性化を考えられないか、或いは東地区全

体の活性化を図る上での選択肢や可能性が広がるのではないかと考え、学校の場所を東能勢小学校にしてはどうかといった考え方に至った。

さらに、町としては、これまで、義務教育学校の開校に向け、様々な検討や議論を行っていただいている保護者や地域の皆様に、こうした考え方を説明する必要があると考えて、6月には東地区の保護者や住民を対象として説明会を開催し、意見を聞いたところである。

その際の主な意見、またそれに対する町の考えは、資料4のとおり。町としては、皆様からの意見も踏まえて、東地区の将来のまちづくりを見据え、学校と地域全体をともに発展させていくためには、やはり学校の場所を東能勢小学校とする必要があると考えている。

なお場所の見直しにあたっては、国の補助金や交付金を活用し、教育環境の充実を図るとともに、これまで教職員や保護者、地域の皆様方で取り組んでこられたものが無駄にならないよう取り組んで参りたい。

以上が協議に至った経過や町の考え方についてである。

それでは、豊能町東地区における学校の場所について、委員の皆様の意見を承りたい。

#### 委員

小学校の校舎では湿気のためカビが発生しており、改修する予定だと思うが、カビの減少効果について、検査会社への委託等により客観的な評価を行う予定はあるのか。

#### 議長（町長）

カビが発生していることは把握しており、設計段階でその状況について調査を行い、子どもたちの衛生環境を整備できるよう適切に対応したい。検査会社への委託等については、今日の意見も踏まえて検討したい。

#### 委員

学校の場所の見直しについて、保護者向けの説明会は6月に実施したとのことだが、診察にきた子どもに聞いたところ、説明を聞きたいとのことだった。全員ではないと思うが、そのように考える子どもも一定数はいると思われるので、町長や議長から直接説明する場を作ってもらえないか。

#### 議長（町長）

直接説明をすることは難しいが、まちづくりのことも含めて何らかの方法で説明する機会を設ける方向で検討する。

## 委員

今の話について、他の自治体では子どもに対して大人が説明する子ども議会があるが、そこまで硬い形でなくてもよいので、子どもたちの代表が今日の議論も含めて町長や議長から話を聞く機会があればよいと考えた。

次に、カビの問題に対しては以前に勤務していたこともあるので、徹底的に直して欲しい。また、それに加えて廊下に空調を設置することも考えて欲しい。

全館に空調を設置することは難しいと思うが、カビが発生しないだけでなく、子どもたちにとって快適な空間にして欲しい。

また、学校の場所を小学校に見直すことで、中学生が小学校の校舎で学校生活を送ることとなるため、教室の壁を取り払って広い教室にするなどの工夫により、子どもたちが中学校の教室だと感じるような改修をして欲しい。

## 議長（町長）

湿気の問題については、先程話したとおりだが、地域で子どもを育てることが一番大切だと考えており、そのために児童生徒により良い教育環境を整備する必要があると考えている。現在、西地区の義務教育学校の工事を施工しているが、西と東に1ヶ所ずつ学校をつくるということで、東地区の学校についても、西地区の義務教育学校と同等の整備をすることを基本として、校舎全体の補修だけではなく、新しい教育内容にも対応させながら整備を行いたい。

そこで、基本設計をしっかりとしたうえで実施設計をしてからの工事となるため、3年もしくはもう少しかかってくると思われる。

## 委員

小学校と中学校では施設設備が違っており、教育の中身というか考え方が実は異なる。設備は言うまでもなく、小学校校舎は小学生向けの施設設備である。

一方で中学校校舎は中学校の子供たちの成長とかに合わせた或いは学びに合わせた施設設備になっており、例えば小中学生が同じ施設で学ぼうとすると、階段の高さやプールの深さ、それから理科室や音楽室などのハード面で違いが生じる。

また、小学校は学級担任制で、中学校は教科の学びを中心とした教育課程になっているため、教室のあり方や教育方法などに違いが生じる。

その中で、義務教育学校は、1年生から9年生までが学ぶ点から、どちらの施設とかどちらの使い方に合わせるのがよりいいのかとなると、私は今までの議論のような、小学校で学んでいた子どもたちも、中学校の施設を使ってより質の高い学びができる方がいいと考えてこれまで小中一貫教育を進めることに賛成してきました。この度は、それが方針転換をして一時期は中学校校舎で学ぶけども、小学校

校舎に戻るといふことになると、ハードそのものが、小学校的な学びに合わせた施設設備で学ぶこととなります。そうすると、よほど学びの中身を工夫していかないと場合によってはそのハードの面も改善、改修していかないと、せつかくの9年間の義務教育の質の高い学びの保証が難しいと思う。

その点では、資料2の裏面の右側に「教育環境の整備・充実」と書いてありますが、ハードの部分具体的にどう改修するのかということの方針がよく見えない。

特に実技的な教科に合わせた整備について、小学校での図画工作と中学校の美術、音楽についても小学校、中学校両方とも音楽という科目になりますけど、小学校での音楽の学びと中学の音楽の学びは違います。

或いは、富永委員が専門としている理科教育なんかに関すると、かなり質の高い、質の違う学びをすることになるので、もし新しい提案として小学校校舎の中で、9年間の学びを行うとすると、その整備充実は、そういう教育の中身に非常に関わりのあることを、よく考えた上で制度設計を行い、実際に利用することになってから先生方に工夫してもらわないと、今までのような小学校の理科教室で中学校に求められるような質の高い教育も望まれるときに、それに対応できる整備充実ができるかどうかを私は非常に心配している。

ハードとソフト両方セットで、豊能町がどこにも負けないような、すぐれた9年間の義務教育が保証できるように、考えてもらいたい。

町長に伝えるまでもないが、学校は教育施設であると同時に公共施設であることが大事だと考えており、その面からすると、町全体の再編計画の中に学校施設も含めて総合的に考えることに対して私は理解できます。ただ、町全体のことについては少なくとも私は、あまり専門家ではないので、あくまで教育の立場から、学校は公共施設だが子供たちの教育が行われてる場だということについては、決しておろそかにしないでください。東地区の未来を50年後というかなり長期スパンで考えているようですので、そのことも踏まえて責任を持った戦略を策定した上で全体計画の中で、義務教育学校を現在の小学校のある場所に移して、豊能町の東地区の新しい義務教育の質の高いものを進めていくこと考えてもらえたらいいのではないかと思います。先ほどから町長の提案を聞いております。

そういう面で言うと、別に反対するわけではありません。ただ、教育の中身のことをしっかりと考えた上で、よろしくお願いしたい。

議長（町長）

貴重な意見だと承る。先ほども申し上げたが、建物を建ててからいじるのは非常に難しいので、委員が言われたように、改修するときに意見をいただきながら進めていきたい。そのためにも基本設計については、やはり時間が必要ではないかなと考えており、その際に今の意見を踏まえてしっかりと立て付けをしたい。

委員

私が今度の義務教育学校に対して大事にしたいなと考えているのは地域とともにあるという点である。

やはり地域の皆さんと一緒に学校を作るという視点も学校の中に入れていたいと考えている。

ソフト面においては学校運営協議会があって、そこで地域の人と一緒に学校を作っていけることと同様にハード面でも、地域の皆さんと一緒にできるような学校でありたい。そのためには何が必要なのかは、現在白紙の状態である。

そのために、先進事例もいろいろ勉強しながら、東地区に合った学校、子どもたちが学びをしたいと思える学校を作っていきたいと考えている。

子どもたちにとっては、3年、4年後に校舎を移動としないといけないという思いがあるかもしれないが、さらにステップアップできるような学校づくりにするためには経費が必要になることが想定されるが、町の子どもたちを育てる場を作りたいなと考えている。それは教育委員会の仕事だなと考えているので、町長からの支援をお願いしたい。

議長（町長）

教育委員会と協議しながら進めたい。

委員

教育委員会としては義務教育学校の場所は中学校でということで進めており、今更という感じはしたが、いろいろと説明を聞いて、やはり地域とともにある学校づくりという観点から考えると、小学校の校舎に義務教育学校を持っていくのもいいことだと感じている。特に私自身東地区で住んでおり、中心地である旧保育所にダイオキシンがあることは、いいことでは無いと思っており、解決して欲しいと思っていたところ、町長が処分施設の設置工事に着手されたので、いよいよ東地区もこれから発展するものと思っている。

また、私自身も小学校校舎についてはいろいろ見学した。先程も意見があったカビの問題をクリアして、豊能町にこんなに素晴らしい学校があるんだというイメージを持ってこれから進めて欲しい。

議長（町長）

このタイミングで義務教育学校の場所を変更することは大変心苦しい。ただ、議会からの提言にもあるように50年先に私たちが次の世代にしっかりとバトンタッチして、地域の活力をより発揮できる施設の建て方や整備の在り方などを含め

て俯瞰的に考えたときに、本日の総合教育会議で諮ることがよいと考えた。私も東地区の住民だが、東地区西地区関係なく、それぞれの地区の魅力を行政が引き出して次の世代に引き継ぐことが私たちの責務だと考えている。

## 委員

これまで東地区の義務教育学校は中学校校舎で進めてきたが、場所を見直し小学校校舎でとなったときに、皆さんが気にされるのは校舎が古い点ではないか。しかし、住民や保護者への説明会の中では、幸い、強い反対はなかったと思う。学校の先生にとって、保護者の反対がある中で、小学校校舎で学校生活を進めるのは大変なので、保護者からの強い反対がなかったことはよかった。ただし、皆さんは小学校校舎が補修されて綺麗になることを楽しみにしている。

具体的な要望で、公共施設の再編を検討していると思うが、東能勢中学校の校舎の例えば体育館や家庭科室などの特別教室がある場所を公共施設再編により必要となる用途のスペースを兼ねられると費用も抑えられるのではないか。

ただし、実際に小学校と中学校の間は行き来がしにくいので、簡単に行き来しやすくなれば活用しやすくなる。

小学校のカビが発生する家庭科室も家庭科室がそこでないといけないことはなく、他で利用できる家庭科室があれば、そちらを利用するという工夫もできる。学校が、地域の中心から行きやすい場所にあることも重要なので、学校に行きやすくなる工夫ができれば、いろんなことで改善されるので、そのあたりを町の方で把握して、校舎の改修案を検討してください。

## 議長（町長）

この点についてはハードルが高いと思いますが、持ち帰って検討する。

## 委員

東能勢中学校の先生は今の時点では義務教育学校が中学校校舎で開校するために一丸となって頑張っている。令和4年度の東能勢中学校の学校評価によると、子どもも保護者も小学生と中学生と一緒に活動することを効果的に感じており、教職員も96%が小中合同で学校行事をすることが、児童生徒の成長に繋がっていると答えた。先生たちの頑張りが保護者や子どもたちに少しずつ伝わっていることが酌み取れる。

また、保護者の評価からは、5、6年生が教科担任制になり学力向上につながっていることも読み取れた。

他にも学校関係者評価には保護者・地域の力を結集して実施した合同運動会を児童生徒が楽しめていたとの提言もあり、地域からの評価も高い。さらに、令和5

年度の小学校の学校運営協議会からの提言で、地域の方の関わりにより学校に来てくれる人が増えたとか、小中の教員がお互いに知識を出し合い、すごい取り組んでいることが書かれていたのを見て、学校の教員が頑張ってきたからだと感じた。

将来の豊能町のことを思うと、東地区が小中学校1校ずつになって、9年間でみようという土壌は東の地区にはあったと思う。この間も保幼小中一貫教育というスローガンを教育委員会が掲げて10年ぐらいだが、現在一番盛り上がってるのは先生だと思っているので、施設のことにも、ソフトの部分にも先生たちの意見をもっと取り入れるとさらに盛り上がり、そのことが西地区の先生たちの刺激にもなる。豊能町全体のためには、義務教育学校を小学校に移すことにより、素敵な町になることが見えてきたら、東地区、西地区両方の学校のプラスになるので、先生たちへの効果的な発信もあわせて、先生も一緒に考えてもらうこともよいと感じた。

議長（町長）

今日は保護者説明会と住民説明会について説明したが、保護者説明会の前に教職員にも説明しております。

ただ、1回で済むとは思っていないので、学校施設の整備についてはこれからも学校とともに協議を重ねる必要がある。そのタイミングについては教育委員会と調整しながら進める。先ほど教育長も申したように、保幼小中一貫教育というブランドデザイン、これが重点政策ということで地域とともにある学校を目指すことが大切である。学校の場所はどこになったとしても、委員の皆さまがおっしゃいました成果がいろいろ出てきており、その成果をさらに発展させながら、充実したものとするために進めたい。

他に意見がないようなら、委員の皆様のご意見をまとめたい。

私は、場所がどこにあらうと地域とともにある学校に向けて豊能町の教育をしっかり進めたい。そのためのハードに関することは、今日のご意見を捉えながら、基本設計、それから実施設計に反映したい。ハードは建てるとなかなか変更できないため、時間をかけて議論したうえで設計をして、子どもたちの学び舎としてふさわしい学校としたいので、よろしくお願いします。

それでは本日の会議は、協議調整の場であるが、合意をして方針を固めたい。委員の皆様からのご意見を踏まえて、ハードはもちろん施設整備、改修等々を進めながら、ソフトについても十分充実を図っていくこととして、東地区の学校の場所については東能勢小学校とすることを方針として進めていくことで問題ないか。

（意見なし）

議長（町長）

それでは異議なしということ議題についてはこれで終了する。

続いて次第「３．その他」についてご意見はあるか。

（意見なし）

議長（町長）

それでは、案件はすべて終了したので、閉会とする。

【 閉会 午後４時３０分 】